

三浦・三戸自然環境保全連絡会 会則

2009年2月4日 発布

第一条 会の名称

本会の名称は、「三浦・三戸自然環境保全連絡会」（略称：三戸保全連絡会，英語表記；Mito Nature Conservation Association）とする。

第二条 達成目標

- ①神奈川県で最大規模の湿地である北川の湿地を残す。
- ②三戸の自然環境を適切に保全する。

第三条 活動内容

- ①北川の湿地をはじめとする三戸の自然環境の重要性を，地元の方々や多くの県民に知っていただく。
- ②達成目標を実現するための諸活動，たとえば行政やメディアへの働きかけなどを行う。
- ③北川の湿地をはじめとする三戸の自然の調査を行う。
- ④本連絡会以外の組織との連携や協議を行う。
- ⑤メーリングリスト等を活用して，活動に関わる情報の共有を行う。

第三条 役職

役職は、代表、総務、会計を各一名設ける。

代表：横山一郎

事務局：総務：天白牧夫 神奈川県横須賀市阿部倉9-3

会計：中垣浩子

第四条 会費

会費はもうけないが，当面の活動に必要な諸経費（会場費・通信費等）は寄付によってまかなう。会計は事務局が行い，会員に報告する。

第五条 会員

新たに入会を希望するものは，現会員の合意により入会できる。